

(仮) 大分市立学校
教育情報化推進計画 2028
(素案)

大分市教育委員会

令和 8 年 3 月

目次	1
策定に当たって	2
第1章 学校教育の情報化の現状と課題	4
1. 国の動向	
2. 県の動向	
3. 本市の現状と課題（教育情報化推進計画の総括）	
第2章 基本方針と施策	13
1. 基本方針	
2. 各施策の取組	
基本方針1 こどもたちの情報活用能力の育成	14
基本方針2 教員のICT活用指導力の向上	16
基本方針3 教育の情報基盤の整備	17
基本方針4 教育の情報化に向けた体制整備	19
用語集	21

策定に当たって

(1) 策定の趣旨

大分市教育委員会は、「Society5.0^{*1} 時代においても、夢や希望をもち「生きる力」を育むたくましい子どもの育成」を目的として、2021年度（令和3年度）に「大分市立学校教育情報化推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定し、5年間に渡り本市の教育情報化を推進してきました。

現在の「推進計画」が、2025年度（令和7年度）に期間満了を迎えること、また、生成AI^{*2}をはじめとした次世代学習や情報活用能力^{*3}の重要性が注目される中、次期学習指導要領の改訂においても、教育の情報化に関わる内容の一層の充実が図られる方向性であること等を踏まえ、これまでの取組の成果と課題を分析し、国及び県の動向も勘案して、次期の指針となる「大分市立学校教育情報化推進計画2028」（以下「推進計画2028」という。）を策定します。

(2) 計画の期間

「推進計画2028」の期間は、2026年度（令和8年度）から2028年度（令和10年度）までの3年間とします。

(3) 計画の構成

「学校教育の情報化の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、「推進計画2028」は、大分県が策定した「教育DX推進プラン2025」（以下「プラン2025」という）を基本として作成しています。「プラン2025」と同様に2章構成とし、第1章では本市におけるこれまでの取組及び成果と今後の課題、教育情報化に関する国及び県の動向を明らかにして、現状と課題をまとめています。

第2章では、四つの基本方針とそれに沿った「取組の方向性」と「具体的な取組」を掲げています。あわせて、施策の進捗状況を客観的に把握するための「目標指標」をそれぞれの基本方針で設定しています。

*1 サイバースペース（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

*2 学習したデータを基に、テキスト、画像、音声、動画といった新しいコンテンツやアウトプットを自動で創造・生成できる人工知能の一種。既存のAIが「データの中から答えを識別・分析する」ことを得意としていたのに対し、生成AIは「ゼロから新しいものを生み出す」ことに特化している。

*3 単にパソコンの操作スキルを身に付けることではなく、情報社会で主体的に生きるために必要となる総合的な力を指す。新学習指導要領において「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられている。

(4) 計画の進行管理

本計画に関する進捗状況や目標の達成状況等について点検及び評価を実施することにより、その円滑な推進に努めます。点検及び評価については毎年度末に担当課が中心となって実施し、次年度当初に教育情報化推進委員会において報告をする形で継続的に行います。

また、近年の情報通信技術（以下「ICT^{*4}」という。）の分野は、技術革新の大きな変動の時期にあるため、教育の情報化を推進する上では、取組の内容が時代の進展に即して、より効果的・効率的なものになるよう留意する必要があります。したがって、「推進計画 2028」については、国及び県の動向や情勢の変化等に応じて適宜見直しを行います。

*4 Information and Communication Technology の略で、コンピュータやネットワークを利用して、情報の収集、処理、伝達（通信）、保存などを行うための技術全般。

第1章 学校教育の情報化の現状と課題

1. 国の動向

令和3年5月12日に「デジタル社会形成基本法」が成立し、9月にはデジタル社会実現の司令塔としてのデジタル庁が新設されました。同年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の中では、我が国が目指すデジタル社会として「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」、そして「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」が掲げられ、準公共分野の一つとして教育についても位置付けられました。

令和3年6月18日に閣議決定された「成長戦略実行計画」では、GIGAスクール構想^{*5}の推進による「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実、ハード・ソフト・人材一体となった新しい時代の学びの環境の整備を推進し、発達の段階や児童生徒の状況に応じた「個別最適な学び」や「協働的な学び」を充実するため、データ駆動型の教育への転換による学びの変革を推進することが示されました。

以下に、その他の主な関連施策等を示します。

○学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年6月）

基本理念として、ICTの特性を生かした個々の能力・特性に応じた教育や双方向性のある教育の実現、デジタル教材の活用、教員の業務負担軽減（校務の効率化）、個人情報・セキュリティの確保、健康への配慮などを掲げた、学校の各教科等の指導や情報教育の充実、学校事務へのICT活用といった「学校教育の情報化」を包括的に推進するための基本となる法律です。

○GIGAスクール構想の提唱（令和元年12月）

GIGAスクール構想は「全てのこどもたちに、「個別最適化された学び」と「協働的な学び」を実現するためのICT環境を提供する」ことを目的とした取組です。

新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休校などを機に、整備が大幅に前倒しされました。

^{*5} 全国の児童生徒一人一人に個別最適化された学びを実現するための学校ICT（情報通信技術）環境整備の取組。児童生徒一人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク整備を指す。

○「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月）

中央教育審議会が取りまとめた答申で、今後の日本の学校教育が目指すべきグランドデザインを示したものです。

社会の急激な変化（Society 5.0時代、予測困難な時代）の中で、日本の学校教育がこれまで築いてきた成果を継承しつつ、直面する課題を克服し、新しい時代に対応できるように発展させるための指針です。

○学校教育情報化推進計画（第3次）策定（令和4年12月）

GIGAスクール構想のその先も含めた、より包括的かつ中長期的な教育の情報化の方針を示すものです。都道府県及び市町村は、本計画を基本として、学校教育の情報化の推進に関する施策の計画を定めることとされています。

○第4期教育振興基本計画（令和5年6月）

教育DX^{*6}ロードマップに基づき、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を目指すとともに、教員の校務DX^{*7}（負担軽減）も同時に進めることができます。

○次期ICT環境整備方針（令和6年7月）

GIGAスクール構想で整備した環境を最大限に生かし、教育DXを加速させるための質的な向上と持続的な運用へ移行させるための、基本的な考え方を示すものです。

○初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン（Ver.2.0）（令和6年12月）

教員や児童生徒が生成AIをどのように活用し、どのような点に留意すべきかについて、基本的な考え方や具体的な留意点を示した指針です。

文部科学省のガイドラインに基づき、教員の働き方改革（校務の効率化）と児童生徒の学びの深化の二つの側面で、慎重かつ段階的に推進されています。

○教育DXロードマップ（令和7年6月）

GIGAスクール構想の次のステップとして、デジタル技術とデータを活用し、教育の質を高め、教員の働き方を変えることを目指しています。

*6 デジタル技術を活用して、教育の在り方そのものを根本的に変革し、質の向上を目指す取組。単にデジタル化する「IT化」ではなく、デジタル技術を最大限に活用して、教育現場が抱える課題を解決し、未来の社会に対応できる学びを実現することが目的。

*7 デジタル技術を活用して学校の業務（校務）を根本から変革し、効率化・高度化する取組。教職員の長時間労働を解消し、生徒と向き合う時間を増やし、教育活動の質を向上させることを目的として推進している。

2. 県の動向

大分県教育委員会は、「大分県教育情報化推進プラン 2016」が令和元年度に終期を迎えたことから、これまでの取組の成果と課題を分析し、国の動向も勘案して、次期の指針となる「ICT 活用教育推進プラン 2020」を作成し、2020 年（令和 2 年）9 月には、国の GIGA スクール構想の前倒しによる児童生徒一人 1 台端末^{*8}の令和 2 年度末までの整備や、学校休業時においても学びを保障するためのオンライン学習ができる体制の構築などへの対応を盛り込んだ「ICT 活用教育推進プラン 2020（令和 2 年 9 月改定版）」を策定しました。さらに、2022 年（令和 4 年）2 月には「ICT 活用教育推進プラン 2022」が策定され、教育情報化を推進しています。

今回、「ICT 活用教育推進プラン 2022」が令和 6 年度に終期を迎えたことから、これまでの取組の成果と課題を分析し、国の動向も勘案して、次期の指針となる「教育 DX 推進プラン 2025」を策定し、教育情報化を推進しています。GIGA スクール構想で整備した教育 ICT 環境を最大限に活用し、遠隔教育や「個別最適な学び」の実現、教育データの効果的な分析・利活用及び先端技術（生成 AI など）の活用を全庁体制で強力に推進するため、令和 7 年 4 月に「教育デジタル改革室」を廃止し、専門的な知見をもつ人材も活用する「教育 DX 推進課」を新設しました。また、こどもたちの情報活用能力の育成のために活用型情報モラル教育の教材「GIGA ワークブックおおいた」の配布や、「一人 1 台端末を活用した小・中学生プレゼンテーションコンテスト」の開催なども行っています。

^{*8} 文部科学省が進める GIGA スクール構想に基づき、全国の公立小中学校などの児童生徒に、学習用のタブレットやパソコンを一人に 1 台ずつ整備する取組。

3. 本市の現状と課題（教育情報化推進計画の総括）

「大分市立学校教育情報化推進計画 2021（令和3）年度～2025（令和7）年度」では、教育の情報化を推進するために、「1 こどもたちの情報活用能力の育成」、「2 ICT を活用した「分かりやすく深まる授業」の実現」、「3 校務の情報化の推進」、「4 教育の情報化に向けた環境整備」の四つを基本方針として設定し、各施策の取組・成果・課題を評価しながら、5年間取り組んできました。

基本方針1 こどもたちの情報活用能力の育成

（1）ICTを活用した多様な方法による学習の促進

児童生徒の情報活用能力を育成するため、情報の収集や、考えを広げ深める話し合い等において、タブレット端末等のICT機器を効果的に活用するよう指導・助言を行いました。

情報モラル教育の取組として、こどもたちを取り巻くネット社会の現状と情報セキュリティの重要性について周知するとともに、専門的な知識をもった講師等による「スマートフォン・パソコン等の安全教室」を全ての小学校、中学校及び義務教育学校で実施しました。

（2）障がいのある児童生徒のICT活用の推進

拡大教科書を希望している児童生徒に対し、文字、図の拡大や、音声で読み上げができる「学習者用デジタル教科書^{*9}」の配布を行いました。

特別支援学級担任等研修において、特別な配慮が必要なこどもに応じたICT機器を活用した授業展開について理解を深め、活用の促進を行いました。

（3）相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保

不登校児童生徒を対象としたオンライン学習教材を積極的に活用し、家庭学習の支援を行いました。

一人1台端末を持ち帰り学習にも使用しました。

（4）先端技術を活用した新たな学習の推進

外部講師等と教室を遠隔でつないでの学習、小規模校同士をつなぎ交流などを行いました。

^{*9} 紙の教科書と同一の内容をデジタル化した教材。文部科学大臣の検定に合格したものであり、学校教育法上の「教科書」と同様に、各教科を指導する際の主たる教材として位置付けられている。

(5) 調査研究等の推進

デジタルドリル^{*10}や学習 e ポータル^{*11}について操作性等の検証を行い、児童生徒の学習意欲の向上につながったこと、教員への活用事例の共有が重要であることを把握しました。

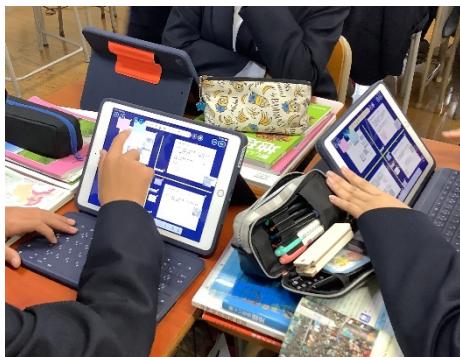
基本方針 1 の目標指標と達成度

指標名	基準値	実績値	目標値
	2020 年度 (R2 年度)	2024 年度 (R6 年度)	2025 年度 (R7 年度)
◇ICT を活用した授業の実践事例の公開数（本）	2	13	10
◇一人 1 台端末を利用した家庭学習の取組をしている学校の割合（%）	—	93	100

<課題>

設定した各指標については、順調に推移又は目標値を達成しています。

今後の推進の方向性及び課題としては、ICT 機器を活用した学びの在り方や学習場面における効果的な活用方法、家庭学習における活用事例について紹介し、一人 1 台端末の日常的な活用を更に進めていく必要があります。また、情報モラル教育については急速に発展する生成 AI 等の先端技術に対応した内容としていく必要があります。



(一人 1 台端末の活用)

*10 PC やタブレットなどの端末上で利用する、練習問題形式のデジタル教材。紙のドリルをデジタル化しただけでなく、デジタル技術特有の機能を活用して、児童生徒一人一人の学習を効率的にサポートするために活用されている。

*11 学校教育に適したデジタル学習の窓口となるプラットフォーム。児童生徒が利用する多様なデジタル教材やツールを一元的に管理・連携させるための共通基盤となる。

基本方針 2 ICT を活用した「分かりやすく深まる授業」の実現

(1) 学校の教員の ICT 活用指導力の向上

各学習場面における ICT の活用方法について、教員自身が体験しながら学ぶ教員研修の実施に努めました。

また、授業における活用事例について ICT 活用支援サイトや ICT 活用レターにより情報発信しました。

基本方針 2 の目標指標と達成度

指標名	基準値	実績値	目標値
	2019 年度 (R1 年度)	2024 年度 (R6 年度)	2025 年度 (R7 年度)
◇授業に ICT を活用して指導する能力をもつ教員の割合 (%)	70.3	89.8	100
◇児童生徒の ICT 活用を指導する能力をもつ教員の割合 (%)	70.4	88.9	100
◇情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力をもつ教員の割合 (%)	83.9	95.2	100

<課題>

設定した指標については、おおむね順調に推移しています。特に「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力をもつ教員の割合」は実績値が 95%を超えていました。

今後の推進の方向性及び課題としては、生成 AI などの先端技術を含めた ICT を効果的に活用した授業を推進するため、教員の ICT 活用指導力の更なる向上に向け、研修等の機会や内容の充実、ICT 支援員による支援等を進めていく必要があります。



(大分市 ICT 活用支援サイト・ICT 活用レター)



(プログラミング教育研修の様子)

基本方針 3 校務の情報化の推進

(1) 学校における校務の負担軽減

学校給食費・徴収金管理システムを導入し、学校給食費の徴収管理業務と滞納整理業務を一元管理することで、業務効率化と教員の負担軽減との両立を実現しました。

学校保護者間連絡システムを導入することで、学校等からのお知らせの配信や欠席・遅刻連絡など各種機能を活用し学校における校務の負担軽減を行いました。

校務支援システムの円滑な運用に向けて運用方法等の整理を行うとともに、クラウドツールの校務における活用について教員研修等で講義・演習を通じて周知に努めました。

基本方針 3 の目標指標と達成度

指標名	基準値	実績値	目標値
	2020 年度 (R2 年度)	2024 年度 (R6 年度)	2025 年度 (R7 年度)
校務の効率化に関する研修等受講者数	毎年度 170 人以上	311 人	毎年度 170 人以上

<課題>

設定した指標の校務の効率化に関する研修等受講者数については、2024 年度（令和 6 年度）の実績値が 311 人であり、達成できています。

今後は、各種システムの安定稼働を行うとともに、システムを活用して業務の効率化が一層図られるよう、引き続き活用推進に向けた研修等を実施する必要があります。また、学習系データ等との連携、校務の全国レベルでの標準化等、国の動向を注視する必要があります。

基本方針 4 教育の情報化に向けた環境整備

(1) 学校における ICT 活用のための環境整備

市内の全ての小学校、中学校及び義務教育学校において、小学校 5・6 年及び中学校 1~3 年に相当する学年の児童生徒を対象として、英語の学習者用デジタル教科書を導入しました。また、約半数の小学校、中学校及び義務教育学校において、小学校 5・6 年及び中学校 1~3 年に相当する学年の児童生徒を対象として、算数又は数学の学習者用デジタル教科書を導入しました。

大型提示装置として電子黒板^{*12} の配備を完了し、令和 7 年度から全校で運用する体制を構築しました。

家庭学習における端末活用の推進に向け、モバイルルータの整備及び貸出を実施しました。

(2) 学習の継続的な支援等のための体制整備

各学校の情報化の実態等に関する調査結果に応じた支援の充実に努めました。

一人 1 台端末について、転出入や端末の不具合等の対応を行い、学校への支援体制の充実に努めました。

(3) 個人情報の保護等

情報セキュリティに関する自己点検を実施し、教員の意識向上に努めました。

一人 1 台端末のパスコードの運用を開始し、各端末のセキュリティを強化しました。

(4) ICT の活用を支援する人材の活用

ICT 支援員に対する研修において、本市の重点的な取組や好事例の説明を行うことで、各学校への支援内容の充実に努めました。

(5) 市民の理解と関心の増進

学校ホームページの更新に係る講座を開催し、困りの解消に向けた操作研修を実施しました。

^{*12} パソコン等の画面を投影できる大型ディスプレイであり、画面に直接、指や専用ペンで書き込み（板書）や操作ができる双方向性を備えた機器。単に映像を映すプロジェクターやテレビとは異なり、書き込んだ内容をデータとして保存・共有できるなど、多彩な機能をもつ。

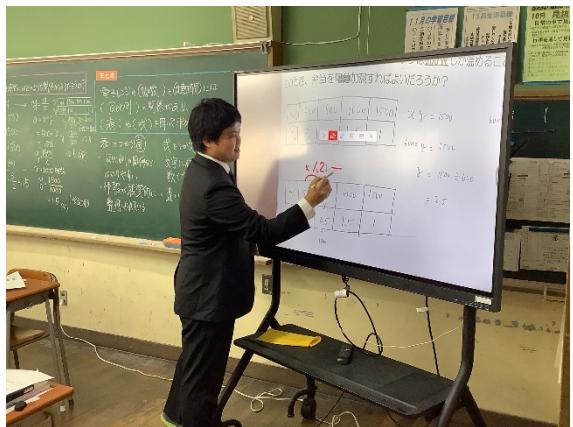
基本方針4の目標指標と達成度

指標名	基準値	実績値	目標値
	2019年度 (R1年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
◇情報セキュリティ・情報モラルに関する研修受講者数	毎年度170人以上	393人	毎年度170人以上
◇学校ホームページを週1回以上更新した学校の割合(%)	84	67.5	100

<課題>

設定した指標のうち、情報セキュリティ・情報モラルに関する研修受講者数については達成することができましたが、学校ホームページを週1回以上更新した学校の割合については、目標値に達することができていません。引き続き、研修等を通して学校ホームページ更新が十分になされるよう取組を行います。

今後の推進の方向性及び課題としては、学習の継続的な支援等のための体制として、ICT支援員の派遣等の見直しを図る必要があります。また、教員の負担を軽減するようなICT活用を実現する環境整備を検討する必要があります。



(電子黒板の活用)

第2章 基本方針と施策

1. 基本方針

教育情報化推進計画 2028 の目的

Society5.0 時代を見据え、他者と協働しながら、
豊かな人生を切り拓く子どもの育成

第1章の現状と課題を踏まえて教育の情報化を推進するために、「Society5.0 時代を見据え、他者と協働しながら、豊かな人生を切り拓く子どもの育成」を目的として、引き続き次に掲げる四つの基本方針に基づき、これらの方針に沿った施策を計画的かつ総合的に推進します。

基本方針1 子どもたちの情報活用能力の育成

子どもたちが情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えて問題を発見・解決し、他者と協働しながら新たな価値を創造するために必要な情報活用能力を育成します。

基本方針2 教員のICT活用指導力の向上

教員が子どもたちの情報活用能力の育成のためにICTを活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指すとともに、教育活動のあらゆる場面でICTを効果的に活用できるよう、研修と支援を推進し教員のICT活用指導力の向上を図ります。

基本方針3 教育の情報基盤の整備

Society 5.0 時代を切り拓く人材の育成を目指し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、子どもの学びを最大限に支え、教員が子どもと向き合う時間を最大化する教育の情報基盤の整備を進めます。

基本方針4 教育の情報化に向けた体制整備

教育の情報化を組織的に推進するため、「大分市立学校教育情報化推進委員会」や「教育情報セキュリティ対策委員会」を司令塔とし、校長（学校 CIO^{*13}）・教育情報化推進担当者を核とする学校体制と、外部人材の専門性を生かした教育 DX の推進と、情報セキュリティ基準の改定と対策強化による安全な情報活用環境の整備を一体的に進め、教員・保護者の負担軽減と利便性の向上を実現します。

*13Chief Information Officer の略で、主に経営的な視点と IT の専門知識を融合させ、行政サービスの変革を主導する役割を担う。

2. 各施策の取組

基本方針 1 こどもたちの情報活用能力の育成

(1) ICT を活用した多様な方法による情報活用能力の育成

【取組の方向性】

<基本的な操作の習得と問題解決・探究における情報活用>

○小中のつながりを意識した年間指導計画の活用を促し、児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力の育成を図ります。

○児童生徒にキーボードの入力やインターネット上の情報の閲覧など、ICT を活用するための基本的な操作等を習得させるため、各教科の特質に応じた適切な学習活動の充実に努めます。

○児童生徒が各教科のねらいを達成し、情報活用能力を学べるよう、一人 1 台端末等の効果的な活用を推進します。

○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実や、STEAM 教育^{*14}の推進に向け、授業や家庭での一人 1 台端末の効果的な活用を促進します。

○障がいのある児童生徒一人一人の特性に応じた ICT の活用について教員研修等の機会を通して情報提供を行い、効果的な活用を推進します。

○不登校児童生徒や不登校傾向にある児童生徒の学ぶ機会の確保に向け、遠隔会議システム^{*15}等による双方向支援や、学習教材の配信等、一人 1 台端末を活用した支援を行います。

○フレンドリールームの通級生の面談時や個別学習の時間に、一人 1 台端末を活用した学習支援を行います。

○不登校児童生徒のうち学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒に対して、メタバース^{*16}空間を活用することで学ぶ機会の確保に努めます。

○公民館等においてプログラミング教室などを実施するなど、様々な場面で ICT を体験できるようにします。

<プログラミング>

○大分市立学校で取り組んだ実践を基に全体計画例・年間指導計画例を改善し周知することで、プログラミング教育の目的及び趣旨を踏まえた授業を推進します。

○各学校に配備された教材を使用した体験型の研修等により、プログラミングに関する学習活動の充実を図ります。

^{*14} Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Arts (芸術・リベラルアーツ)、Mathematics (数学) の頭文字であり、各教科等での学習を実社会での問題発見やその解決に生かしていくための教科等横断的な教育。

^{*15} インターネット回線を利用して、離れた場所にいる人同士が音声や映像を共有しながらリアルタイムで会議を行うための仕組みやサービス。現在最も一般的に使われているのは Web 会議システム。

^{*16} インターネット上に構築された、現実世界に限りなく近い活動ができる仮想空間とそのサービス。

<情報モラル・情報セキュリティ>

- 児童生徒が情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成するために、道徳科など各教科等の授業において、情報モラルの視点をもった学習活動の充実を図ります。
- 情報モラル・情報セキュリティに関する児童生徒からの相談を受けた際の対処法や、デジタル・シティズンシップ^{*17} 教育を推進できるよう、各学校に教材等の情報提供を行います。
- 学校や保護者から児童生徒のネットトラブルに関する相談があった場合は、解決に向けた方策を助言したり、専門機関を紹介したりするなど適切かつ迅速な対応を行います。
- 小学校は中学年以上（4～6年生）の児童を対象に、中学校は全校生徒を対象に、専門的な知識をもった講師等による「スマートフォン・パソコン等の安全教室」を年1回以上行います。

（2）先端技術を活用した新たな教育の推進

【取組の方向性】

<AI等の先端技術や教育データの利活用>

- AI ドリル^{*18} 等の学習支援アプリの導入など、児童生徒の学びや教員の支援のための先端技術及び教育ビッグデータ^{*19} の利活用について、民間企業及び大学等外部機関と連携し、効果を探ります。
- 一人1台端末や電子黒板、クラウドツール等のデジタル学習基盤を活用した学びの在り方や学習場面における効果的な活用方法、家庭学習における活用事例について、教員研修等を通じ各学校に発信していきます。
- 体育・保健体育の授業において、「動作解析」や「伝え合い」など、ICTの効果的な活用事例について、教員研修等を通じ各学校に情報発信していきます。

<遠隔教育>

- 多様な人々とのつながりを実現する学習、他校との交流、教科の学びを深めるなど、個々の児童生徒の状況に応じた指導を行うために、遠隔教育を推進します。

基本方針1の目標指標

指標名	基準値	目標値
	2025年度（R7年度）	2028年度（R10年度）
◇授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使用した児童生徒の割合	小学校：67.8% 中学校：82.7%	小学校：77.5% 中学校：88.5%
◇一人1台端末を持ち帰り、家庭学習に利用している学校の割合（%）	80.9%	100%

※基準値は数値が確認できる最新年度のものを記載しています。

^{*17} デジタル社会の「一員（市民）」として、積極的に社会に参加し、責任をもって行動するための能力や心構え。

^{*18} 従来のドリル学習を人工知能（AI）の力で一人一人に最適化したもの。児童生徒一人一人に合わせて、次に解くべき問題や復習のタイミングをAIが自動で判断してくれるドリル。

^{*19} 普通の方法では扱いきれないほど巨大で、多様で、高速に増え続けていたるデータの集合を指す。膨大なデータを高度な技術で分析すると、傾向や法則が発見できる。これにより、未来を予測したり、現状を最適化したりできるようになる。

基本方針 2 教員の ICT 活用指導力の向上

(1) 学校活動における教員の ICT 活用指導力の向上

【取組の方向性】

<日常的な ICT 活用>

- 各教科等において、一人 1 台端末等 ICT を効果的に活用できるような授業づくりに関する研修を行い、教員の ICT 活用に関する知識、技能の向上を図ります。
- 児童生徒と向き合う時間の確保や働き方改革の観点から、遠隔会議システムや全国教員研修プラットフォーム（「Plant」）掲載の研修動画等を活用したオンライン研修やオンライン研修を推進します。
- 特別支援学級在籍児童生徒の障がいによる学習上又は生活上の困難さを改善・克服するための支援につながるよう、教員の ICT 活用に関する知識・技能の向上を図る研修を行います。
- 特別支援教育コーディネーター研修等において、ICT 活用についての情報交換の場を設定するなど、活用を促します。
- ICT を効果的に活用した授業実践例などの動画や好事例をポータルサイト（T-LABO 等）で配信します。

<AI 等の先端技術や教育データの利活用>

- 教育情報化推進担当者研修、情報モラル・情報セキュリティ研修に加え、希望者に向け夏季研修や放課後講座を行うなど、学びの機会を設けます。
- 校務や授業における生成 AI の活用といった新たな時代の流れに即し、ICT 活用、情報モラル教育、学校におけるデータ活用など、研修内容を充実させていきます。

<外部人材等による支援>

- ICT 支援員等が、ICT 機器やクラウド環境を活用した教員の校務と授業を支援します。

<情報モラル・情報セキュリティ>

- 教育情報化推進担当者研修、情報モラル・情報セキュリティ研修を年 1 回実施し、教育情報化の最新動向や情報モラル・セキュリティに関する研修、実践事例の紹介や研究協議を行い各学校の校内研修につなげます。

基本方針 2 の目標指標

指標名	基準値	目標値
	2024 年度 (R6 年度)	2028 年度 (R10 年度)
◇授業に ICT を活用して指導する能力をもつ教員の割合 (%)	89 %	100 %
◇児童生徒の ICT 活用を指導する能力をもつ教員の割合 (%)	88 %	100 %
◇生成 AI を校務等で活用する教員の割合 (%)	19.9 %	60 %

※基準値は数値が確認できる最新年度のものを記載しています。

基本方針 3 教育の情報基盤の整備

(1) こどもの学びを支える環境整備

【取組の方向性】

<ICT 機器・ネットワークの整備>

- 用途に応じて効果的に活用できるように、クラウドサービスの整備・運用を行います。
- 全国学力・学習状況調査等の CBT^{*20}化に対応するため、国の動向を注視しつつ、学校の ICT 環境の計画的な更新と環境整備を促進します。
- 学習環境と教育の質の向上に向けて、一人 1 台端末や電子黒板等をより有効に活用できるための環境整備に努めます。
- 一人 1 台端末の持ち帰りにより、家庭で ICT を活用した学習ができるよう、環境整備に努めます。

<学習環境>

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、特別な配慮を必要とする児童生徒等の学習上の困難の低減を図るため、学習者用デジタル教科書の活用を進めます。
- 「大分市デジタルアーカイブ」に文化財等の 3D モデルや高精細画像、デジタル化した副読本等を公開し、教材としての活用を促進します。
- 児童生徒の学習履歴（スタディ・ログ）^{*21}等の教育データを、蓄積・分析・利活用するための環境整備や CBT の活用について調査研究を推進します。
- 不登校児童生徒や不登校傾向にある児童生徒の学力保障・進路実現に向け、遠隔会議システムやメタバース空間を利用した双方向の学習支援や進路指導など、一人 1 台端末を活用した指導・支援の充実を図ります。
- 児童生徒の心の変化を「見える化」し、日々の感情やストレス状態について一人 1 台端末を通じて記録するなど、いじめ、不登校、メンタル不調等の兆候や心の状態の変化に気付きやすくし、早期発見・早期支援につなげます。
- 児童生徒の情報について、デジタルツールで一元管理することにより、迅速かつ組織的な対応の強化を図ります。
- 児童生徒や保護者からのいじめ・不登校に関する相談について、一人 1 台端末や大分市教育センターホームページからの受付を活用するなど、ICT の活用を進めます。

^{*20}Computer Based Testing の略で、コンピュータ（パソコンやタブレット）を利用して実施する試験方式。

^{*21}児童生徒の学びの過程や成果をデジタルデータとして記録・蓄積したもの。単にテストの点数だけでなく、学習に関する様々な情報が含まれ、データ分析を通して教育の質の向上を目指して活用される。

<校務支援>

- 統合型校務支援システムを安定的に運用し、校務の情報化及び教員の働き方改革を推進します。
- 統合型校務支援システムにおいて使用する機能や帳票については、市町村間の差異を少なくすることにより、教員の異動時における負担軽減を図ります。
- 統合型校務支援システムやグループウェア等の機能を活用した情報共有を推進し、教員間のコミュニケーション増加を図るとともに、指導案や児童生徒の情報共有体制づくりを進めます。

基本方針3の目標指標

指標名	基準値	目標値
	2025年度(R7年度)	2028年度(R10年度)
◇不登校傾向にある児童生徒の支援にICT機器を活用した学校の割合	53.5%	100%

※基準値は数値が確認できる最新年度のものを記載しています。

基本方針 4 教育の情報化に向けた体制整備

(1) 教育情報化の組織的な推進

【取組の方向性】

<学校の DX 推進>

- 「大分県教育情報化推進本部会議」、「市町村 ICT 連絡協議会」に出席し、教育情報化の取組を情報共有し、県や他市町村の教育委員会と連携した学校の教育情報化を組織的に推進します。
- 校長を「学校 CIO」と位置付け、「教育情報化推進担当者」及び「学年担当者」を決定するなど、校内推進組織の定着を図るとともに、学校の組織的な教育情報化を推進します。
- 各学校の規模等に応じた ICT 支援員の派遣や、ヘルプデスク等の相談受付により、授業や校務で ICT 機器やクラウド環境を活用する教員へのサポートを行います。
- 用途に応じて効果的に活用できるように、クラウドサービスの整備・運用を行います。

<学校情報セキュリティ対策>

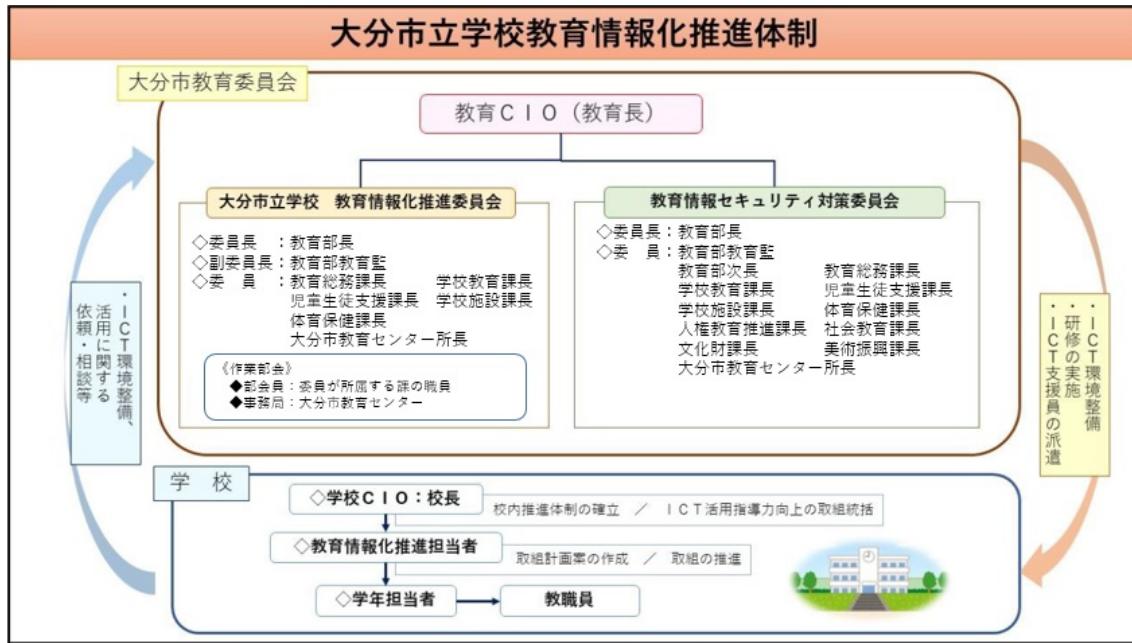
- 国の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインや、県のセキュリティポリシーの改定を踏まえ、「大分市立学校における情報セキュリティの基本方針」及び「大分市立学校における情報セキュリティ対策基準」を改定し、周知徹底を図ります。
- 学校において重大な情報セキュリティ事故が起こることを防ぐために、学校における情報セキュリティの組織体制の整備・管理状況について確認を行います。
- 標的型攻撃などの高度化されたセキュリティ脅威に対応するため、サーバやネットワーク機器の更新やフィルタリングソフトの導入により、不正接続や有害情報の閲覧を禁止するなどセキュリティ対策を強化します。

(2) 市民の理解と関心の増進

【取組の方向性】

<情報発信>

- 大分市ホームページ等を活用し、大分市の教育に関する情報を発信します。
- 学校ホームページの作成等に係る研修を実施し、一層の充実を図ります。



基本方針4 の目標指標

指標名	基準値	目標値
	2025年度 (R7年度)	2028年度 (R10年度)
◇クラウド環境を校務や授業で積極的に活用している学校の割合 (%)	81.0%	100%
◇学校経営方針の中で、一人1台端末の利活用について具体的な目標を設定している学校の割合 (%)	79.8%	100%

※基準値は数値が確認できる最新年度のものを記載しています。

用語集

用語	解説
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。
生成AI	学習したデータを基に、テキスト、画像、音声、動画といった新しいコンテンツやアウトプットを自動で創造・生成できる人工知能の一種。既存のAIが「データの中から答えを識別・分析する」ことを得意としていたのに対し、生成AIは「ゼロから新しいものを生み出す」ことに特化している。
情報活用能力	単にパソコンの操作スキルを身に付けることではなく、情報社会で主張的に生きるために必要となる総合的な力を指す。新学習指導要領において「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられている。
ICT	Information and Communication Technology の略で、コンピュータやネットワークを利用して、情報の収集、処理、伝達（通信）、保存などを行うための技術全般。
GIGAスクール構想	全国の児童生徒一人一人に個別最適化された学びを実現するための学校ICT（情報通信技術）環境整備の取組。児童生徒一人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク整備を指す。
教育DX（デジタルトランスフォーメーション）	デジタル技術を活用して、教育の在り方そのものを根本的に変革し、質の向上を目指す取組。単にデジタル化する「IT化」ではなく、デジタル技術を最大限に活用して、教育現場が抱える課題を解決し、未来の社会に対応できる学びを実現することが目的。
校務DX（デジタルトランスフォーメーション）	デジタル技術を活用して学校の業務（校務）を根本から変革し、効率化・高度化する取組。教員の長時間労働を解消し、生徒と向き合う時間を増やし、教育活動の質を向上させることを目的として推進している。
一人1台端末	文部科学省が進めるGIGAスクール構想に基づき、全国の公立小中学校などの児童生徒に、学習用のタブレットやパソコンを一人に1台ずつ整備する取組。
デジタル教科書	紙の教科書と同一の内容をデジタル化した教材。文部科学大臣の検定に合格したものであり、学校教育法上の「教科書」と同様に、各教科を指導する際の主たる教材として位置付けられている。
デジタルドリル	PCやタブレットなどの端末上で利用する、練習問題形式のデジタル教材。紙のドリルをデジタル化しただけでなく、デジタル技術特有の機能を活用して、児童生徒一人一人の学習を効率的にサポートするために活用されている。

学習 e ポータル	学校教育に適したデジタル学習の窓口となるプラットフォーム。児童生徒が利用する多様なデジタル教材やツールを一元的に管理・連携させるための共通基盤となる。
電子黒板	パソコン等の画面を投影できる大型ディスプレイであり、画面に直接、指や専用ペンで書き込み（板書）や操作ができる双方向性を備えた機器。単に映像を映すプロジェクターやテレビとは異なり、書き込んだ内容をデータとして保存・共有できるなど、多彩な機能をもつ。
CIO	Chief Information Officer の略で、主に、経営的な視点と IT の専門知識を融合させ、行政サービスの変革を主導する役割を担う。
STEAM 教育	Science 〈科学〉、Technology 〈技術〉、Engineering 〈工学〉、Arts 〈芸術・リベラルアーツ〉、Mathematics 〈数学〉の頭文字であり、各教科等での学習を実社会での問題発見やその解決に生かしていくための教科等横断的な教育。
遠隔会議システム	インターネット回線を利用して、離れた場所にいる人同士が音声や映像を共有しながらリアルタイムで会議を行うための仕組みやサービス。現在最も一般的に使われているのは Web 会議システム。
メタバース	インターネット上に構築された、現実世界に限りなく近い活動ができる仮想空間とそのサービス。
デジタル・シティズンシップ	デジタル社会の「一員（市民）」として、積極的に社会に参加し、責任をもって行動するための能力や心構え。
AI ドリル	従来のドリル学習を人工知能（AI）の力で一人一人に最適化したもの。生徒一人一人に合わせて、次に解くべき問題や復習のタイミングを AI が自動で判断してくれるドリル。
ビッグデータ	普通の方法では扱いきれないほど巨大で、多様で、高速に増え続けているデータの集合を指す。膨大なデータを高度な技術で分析すると、傾向や法則が発見できる。これにより、未来を予測したり、現状を最適化したりできるようになる。
CBT	Computer Based Testing の略で、コンピュータ（パソコンやタブレット）を利用して実施する試験方式。
学習履歴（スタディ・ログ）	児童生徒の学びの過程や成果をデジタルデータとして記録・蓄積したもの。単にテストの点数だけでなく、学習に関する様々な情報が含まれ、データ分析を通して教育の質の向上を目指して活用される。

学校教育の情報化の推進に関する法律 概要

第一 目的（1条）

高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、学校における情報通信技術の活用により学校教育が直面する課題の解決及び学校教育の一層の充実を図ることが重要

全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、学校教育の情報化の推進に関し、基本理念、国等の責務、推進計画等を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進し、もって次代の社会を担う児童生徒の育成に貢献

第二 定義（2条）

学校教育の情報化：学校の各教科等の指導等における情報通信技術の活用及び学校における情報教育の充実並びに学校事務における情報通信技術の活用

第三 基本理念（3条）

- ① 情報通信技術の特性を生かして、児童生徒の能力、特性等に応じた教育、双方向性のある教育等を実施
- ② デジタル教材による学習とその他の学習を組み合わせるなど、多様な方法による学習を推進
- ③ 全ての児童生徒が、家庭の状況、地域、障害の有無等にかかわらず学校教育の情報化の恩恵を享受
- ④ 情報通信技術を活用した学校事務の効率化により、学校の教職員の業務負担を軽減し、教育の質を向上
- ⑤ 児童生徒等の個人情報の適正な取扱い及びサイバーセキュリティの確保
- ⑥ 児童生徒による情報通信技術の利用が、児童生徒の健康、生活等に及ぼす影響に十分配慮

第四 国の責務等（4～6条）

国、地方公共団体及び学校の設置者の責務を規定

第五 法制上の措置等（7条）

政府は、必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならないこと

第六 推進計画（8・9条）

1. 文部科学大臣は、基本的な方針、期間、目標等を定めた学校教育情報化推進計画を策定（総務大臣、経済産業大臣その他の関係行政機関の長と協議）
2. 地方公共団体も計画を策定（努力義務）

第七 基本的施策*（10～21条）

- | | |
|--|---|
| 1. デジタル教材等の開発及び普及の促進
2. 教科書に係る制度の見直し
3. 障害のある児童生徒の教育環境の整備
4. 相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保
5. 学校の教職員の資質の向上
6. 学校における情報通信技術の活用のための環境の整備 | 7. 学習の継続的な支援等のための体制の整備
8. 個人情報の保護等
9. 人材の確保等
10. 調査研究等の推進
11. 国民の理解と関心の増進 |
|--|---|
- * 地方公共団体は、国の施策を勘案し、その地域の状況に応じた学校教育の情報化の推進を図るよう努力

第八 学校教育情報化推進会議（22条）

1. 関係行政機関相互の調整を行う学校教育情報化推進会議を政府内に設置
2. 1.の調整を行うに際しては、有識者で構成する学校教育情報化推進専門家会議の意見を聴取

（令和元年6月28日公布・施行）

大分市立学校教育情報化推進計画 2028

2026（令和8）年3月 策定

製作・発行 大分市教育委員会（大分市教育センター）
〒870-0048 大分市碩田町三丁目5番11号
電話 097(537)5588
